「(1635)　142562　　ＯＷＡＲＩ　ＭＡＲＵ　」を
「(1635)　142562　　ＯＷＡＲＩ　ＭＡＲＵ　」に
(1635)の２　142574　　新政丸
(1635)の３　142576　　ＹＯＤＯＨＩＭＥ
「(1636)　142577　　第１エスオーシー　」を
「(1636)　142577　　第１エスオーシー　」に
(1636)の２　142578　　第二芳泉丸
「(1637)　142579　　萬洋丸　」を
「(1637)　142579　　萬洋丸　」に
(1637)の２　142582　　新石洋
「(1639)　910002　　ＴＲＡＮＳ　ＢＯＲＤＥＲ　」を
「(1639)　142586　　あかつき
(1640)　142588　　まなか丸
(1641)　142591　　フェリーしまんと
(1642)　142595　　ＣＯＲＯＮＡ　ＵＴＩＬＩＴＹ
(1643)　142596　　しんりゅう丸
(1644)　142601　　聖耀
(1645)　142624　　ＫＯＨＯ　Ｉ
(1646)　142627　　おがさわら丸
(1647)　142629　　ＭＯＬ　ＣＯＵＲＡＧＥ
(1648)　142636　　ＣＯＵＲＡＧＥＯＵＳ　ＡＣＥ
(1649)　142640　　新大共丸
(1650)　142642　　ＡＱＵＡＲＩＵＳ　ＬＥＡＤＥＲ
(1651)　142646　　ＭＯＬ　ＣＯＭＰＥＴＥＮＣＥ
(1652)　142649　　ＡＵＧＵＳＴ　ＥＸＰＬＯＲＥＲ
(1653)　142650　　フェリーどうご
(1654)　142651　　ＬＩＢＲＡ　ＬＥＡＤＥＲ
(1655)　142654　　聖嶺
(1656)　142669　　ＣＯＲＯＮＡ　ＶＩＣＴＯＲＹ
(1657)　142671　　ＰＥＧＡＳＵＳ　ＡＣＥ
(1658)　142676　　新生丸
(1659)　142677　　冨王丸
(1660)　142679　　遊なぎ
(1661)　142682　　ＣＡＲＤＩＮＡＬ　ＶＩＣＴＯＲＹ
(1662)　142683　　ＳＨＩＮ　ＫＯＨＯ
(1663)　142688　　桜栄丸
(1664)　142689　　デイブレイクスベル
(1665)　142697　　ＭＯＬ　ＣＯＭＭＩＴＭＥＮＴ
(1666)　142701　　ＳＰＬＥＮＤＩＤ　ＡＣＥ
(1667)　142704　　海翔丸
(1668)　142705　　ＴＯＷＡＤＡ
(1669)　142706　　ＴＳＵＲＵＭＩ
(1670)　142708　　第八十八あおい丸
(1671)　142709　　みゆき
(1672)　142710　　菱幸丸
(1673)　142711　　フェリーりつりん
(1674)　142712　　ブルードルフィン
(1675)　142714　　ＥＮＥＯＳ　ＳＰＩＲＩＴ
(1676)　142718　　さくら
(1677)　142719　　ＣＡＰＥ　ＳＡＳＡＮＱＵＡ
(1678)　142729　　ＮＳＵ　ＳＩＲＩＵＳ
(1679)　142731　　清安丸
(1680)　142741　　能代丸
(1681)　142748　　わこう
(1682)　142754　　ＹＡＭＡＴＯＧＡＷＡ
(1683)　142756　　正昇丸
(1684)　142758　　ＡＥＧＥＡＮ　ＣＬＯＶＥＲ
(1685)　142759　　第五十一大盛丸
(1686)　142766　　ＣＨＯＫＡＩＳＡＮ
(1687)　142781　　第二十一松丸
(1688)　142784　　みさき
(1689)　142789　　ＴＡＫＡＯＫＡ
(1690)　142797　　千津川丸
(1691)　142805　　大鷹丸
(1692)　142806　　興星丸
(1693)　142807　　ＯＭＥＧＡ　ＴＲＡＤＥＲ
(1694)　142811　　第三孝和丸
(1695)　910002　　ＴＲＡＮＳ　ＢＯＲＤＥＲ
(1696)　990001　　第三三徳丸
(1697)　990002　　清正　」

改める。

○総務省告示第十号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百八十九条第一項第二号の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第十号（地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件）の一部を次のように改正し、平成二十九年度分の固定資産税から適用する。ただし、この告示による改正後の平成二十四年総務省告示第十号第一号5（2）の2及び第一号11（3）の2は平成二十四年度分の固定資産税から、第一号8（2）は平成二十八年度分の固定資産税からそれぞれ適用する。

平成二十九年一月十七日

総務大臣臨時代理
国務大臣　山本　公一

第一号1中

「(　1)　北海道高速鉄道開発株式会社（札沼線に係るものに限る。）　北海道知事　」を
「(　1)　北海道高速鉄道開発株式会社（札沼線に係るものに限る。）　北海道知事
(　1)の２　道南いさりび鉄道株式会社　同　」に

改める。

第一号2中

「(　6)　筑波学園ガス株式会社　茨城県知事　」を
「(　6)　削除　削除　」に
「(　7)　東部瓦斯株式会社　同　」を
「(　7)　東部瓦斯株式会社　茨城県知事　」に
「(　7)の２　美浦ガス株式会社　同　」を
「(　7)の２　削除　削除　」に

改める。

第一号3中

「(　10)の４　株式会社グッドスマイルカンパニー（太陽光発電設備に係るものに限る。）　栃木県知事　」を
「(　10)の４　株式会社グッドスマイルカンパニー（太陽光発電設備に係るものに限る。）　栃木県知事
(　10)の５　日光太陽光発電合同会社（日光市高徳太陽光発電所に係るものに限る。）　同　」に
「(　23)の３　西日本旅客鉄道株式会社（厚狭メガソーラー発電所に係るものに限る。）　山口県知事　」を
「(　23)の３　学校法人第一原田学園　岡山県知事
(　23)の４　西日本旅客鉄道株式会社（厚狭メガソーラー発電所に係るものに限る。）　山口県知事
(　23)の５　三菱ＵＦＪリース株式会社（山陽小野田ソーラーパークに係るものに限る。）　同　」に
「(　25)の２　株式会社永和（福岡県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　福岡県知事　」を
「(　25)の２　株式会社永和（福岡県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　福岡県知事
(　25)の３　合同会社ＪＲＥ中九州風力（中九州大仁田山風力発電所に係るものに限る。）　宮崎県知事　」に

改める。